

## 令和7年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

厚生労働省では、熱中症対策として令和7年4月をクールワークキャンペーンの準備期間、令和7年5月1日から9月30日までをキャンペーン期間の本期間として設定し、特に7月を重点取組期間としています。陸災防はクールワークキャンペーンの主唱者団体の1つになっています。各事業場におかれましても、下記の熱中症対策について積極的に取組をお願いします。

陸災防「陸運と安全衛生」5月号に特集記事が掲載されますので、そちらもご覧ください。「陸運と安全衛生」(毎月10日発行のメールマガジン)は陸災防本部ホームページから登録してください。(登録料、購読料は無料です。)



### 準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、  
☑チェックしましょう。

#### 労働衛生管理体制の確立



事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立

#### 暑さ指数(WBGT)の把握の準備



JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

#### 作業計画の策定



暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定

#### 設備対策の検討



暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討

#### 休憩場所の確保の検討



冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討

#### 服装の検討



透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討

#### 教育研修の実施



管理者、労働者に対する教育を実施

ガイド・教育動画



e-learning



#### 緊急時の対応の事前確認



緊急時の対応(異常時における連絡体制や対応手順等)を確認し、関係者に周知

## キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省  
熱中症予防情報  
サイト



STEP  
1

### 暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP  
2

### 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



#### 暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



#### 休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



#### 服装

準備期間に検討した服装を着用



#### 作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、  
作業中止



#### プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



#### 水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行  
させる等を考慮)



#### 暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の  
調整  
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意  
すること



#### 健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏  
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患  
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲  
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



#### 日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量  
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを  
指導し、作業開始前に確認



#### 作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「パディ」を組ませる  
等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導



#### 異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底  
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応  
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風すること**などにより身体を冷却  
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

## 重点取組期間

### 7月

## にすべきこと



- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請